

立川市立第二小学校 特別支援教室 キラリ ご利用のしおり

〈巡回校五小・南砂小〉



- ★立川市では平成30年4月から、市内全小学校に特別支援教室を設置しました。教室の名称は『キラリ』です。
- ★生活の中で、様々な困難さを感じている児童が、それぞれの課題に向き合い、改善・克服への意欲をもって充実した学校生活を送ることができるよう、『二小キラリ』では、個別指導計画に基づいた丁寧な指導を実施します。

キラリでの指導

拠点校キラリより、在籍校の特別支援教室へ教員が巡回し、指導を行います。



拠点校の
二小キラリ

巡回指導計画（曜日や時間）は、在籍校と拠点校で相談の上、決定します。



巡回校
キラリ



巡回校
キラリ

- ★巡回指導教員はキラリで指導するほか、他の児童の授業観察や学級担任への助言なども行います。キラリ設置校には東京都より、特別支援教室専門員の配置や、臨床発達心理士の巡回もあります。

立川市立第二小学校 キラリ ☎ 042-524-7571

住所 立川市曙町3丁目23番1号

特別支援教室キラリでは、こんなことを学びます

- ・児童一人ひとりの課題や在籍学級での適応状態などを踏まえて、指導目標を設定します。
- ・指導の内容や児童数、学年などを考慮しながら、個別指導や小集団指導を行います。
- ・キラリで学んだ内容を担任の先生と共有し、在籍学級での指導や支援に活用します。

自立活動

個々の障害による、学習上または生活上の困難を改善したり克服したりすることを目的とする指導です。

* コミュニケーションの指導

個別、ペア、小集団指導を通して、友だちとより良いコミュニケーションがとれるように指導します。

* 自己理解・自己受容の指導

振り返りの活動を通して、できたこと・できなかったことを理解し、自分で受け入れることができるように指導します。

例

* 人間関係の形成の指導

SST（ソーシャルスキルトレーニング）を通して、対人関係や集団参加の課題を改善します。

* 身体の動き、環境認知の指導

体幹トレーニングを通して、体づくりの指導や眼球運動、空間認知、環境認知の指導をします。



いわゆる補習や復習とは違います。一人ひとりの特性によるつまずき、苦手なところに特化した指導です。どんな方法なら理解できるのかを、児童と一緒に考えます。

授業への参加が難しい原因

- 状況理解（社会性）
- 見通し（時間・行動）
- 学習意欲（意味理解・価値づけ）
- 集中力（刺激）

理解する（分かる）ことが難しい原因

- 認知の偏り
- 学習スタイル
- 複数作業の苦手さ
- 曖昧さの理解
- イメージの弱さ
- 反復学習が必要

例

* 国語

- ・漢字の指導
- ・言葉の意味を理解するための指導
- ・物語文全体を視覚的にとらえる指導
- ・心情理解のための指導
- ・説明文の内容理解のための指導

* 算数

- ・数の概念や計算問題
- ・文章問題
- ・図形問題
- ・三角定規・分度器などの用具の使い方
- ・学習方法の改善指導

教科的な内容を取り扱う自立活動



二小キラリ年間計画

1 学期	2 学期	3 学期
4 月 保護者会 6 月 利用判定審査会 7 月 保護者面談	9 月 利用判定審査会 1 1 月 退級審査会 1 2 月 保護者面談 利用判定審査会	2 月 利用判定審査会 3 月 保護者面談 お楽しみ会 (卒業式)



キラリ担当教員

教員 4 名

特別支援教室専門員 各校 1 名 (第二小、第五小、南砂小)

巡回相談心理士 1 名



キラリの指導曜日

	月	火		水	木	金
学校	二小	南砂小	五小	二小	五小	南砂小
教員数	4 名	2 名	2 名	4 名	4 名	4 名

◎指導曜日・指導時間は在籍学級担任と相談して決定します。

◎課題がクリアした場合、指導終了となります。



キラリでの指導を希望するときは

✿ まずは、在籍校の担任の先生や特別支援教育コーディネーターの先生にご相談ください。

その後、見学、面談、体験を行い、利用判定審査会の審議を経て、指導を開始します。

特別支援教室キラリへよくいただくご質問

Q 1. どんな児童が対象ですか？

- A 1. 知的な発達には遅れがなく、通常の学級の授業におおむね参加できているものの、
- ・勉強面で得意、不得意の差が大きい。(例：計算はできるが、文章題だと難しい)
 - ・相手の気持ちを理解すること、自分の感じたことを言葉で表現するのが苦手。
 - ・急な予定変更や、初めての場所、初めてのものごとが苦手。こだわりが強い。
 - ・集中力が長く続かない反面、夢中になると切り替えが難しい。
- などの、発達のアンバランスや情緒面、社会性に課題のあるお子さんが対象です。

Q 2. 教室の広さや設備は、十分に整備されますか？ 指導内容に影響ありませんか？

- A 2. 指導場所は、校内の余裕教室を転用したり、巡回指導日に合わせて個別学習室を活用したりしています。学校によって多少異なりますが、おおむね1教室程度の広さは確保されています。机やイス、ホワイトボード、つい立、視聴覚機器、運動用具などを設置するほか、必要な教材を新たに準備するなど、児童の特性に配慮した環境を整備します。



● 四小キラリの教室活用例

Q 3. 利用するために必要な手続きを教えてください。

- A 3. まずは、在籍学級の担任の先生にご相談ください。お子さんの課題や目標について学校と保護者で共有していきます。相談の結果、キラリの利用が適していると判断された場合は、教室の見学や体験（8時間程度）、巡回指導教員や心理職による授業観察等を経たのち、教育委員会が開く判定審査会で利用の可否を審議します。審査会では判断の資料として、お子さんの発達検査の結果をご提出いただきます。また、審議の結果、利用が認められない場合もあります。あらかじめご了承ください。

Q 4. 申込みから、実際に指導を受けるまで、どのくらいの期間がかかりますか？

- A 4. キラリでの体験修了後、指導の目標や巡回指導日などをご家庭や学校間で相談の上、入級申請の書類を学校を通じて教育委員会にご提出いただきます。手続きの期間は個別対応でもあり一概に「何日」とは言えませんが、お子さんが授業を抜けてキラリで受ける巡回指導ですので、丁寧に進めていきます。

Q 5. キラリを利用することで、友だちや他の保護者からどう見られるかが心配です。

- A 5. どんなお子さんでも得意なこともあれば、苦手なところもあります。少人数や個別で学ぶほうが、より自信を持って個性を発揮できる、力を伸ばせるタイプのお子さんもいて、その特性に合わせた学びの環境の一つが「キラリ」なのです。
- どの小学校にも特別支援教室が必要となっている背景や、特別支援教育の推進について、これからもすべての保護者・児童・教員の理解啓発を進めていきます。